

## 小特集

# 消費される宗教関係事件／看過される宗教性

## —「紀元会」・「神世界」事件の報道から—

2007年10月から12月のわずか3ヶ月の間に、二つの宗教関係事件が相次いで大きく報じられた。10月中旬の長野県小諸市の宗教法人「紀元会」の信者が63歳女性を集団暴行し死亡させた事件(以下、紀元会事件)と、12月下旬の有限会社「神世界」グループのヒーリングサロンにおける「靈感商法」に神奈川県警の警視が関与していた事件(以下、神世界事件)である。どちらも全国紙各紙の一面や週刊誌等で大きく報じられ、連日TVニュースを賑わせ、そして、消費された。2008年に入ってからは、その後の動向を追った報道記事も散見されるものの、我々はほとんどこれらの事件に関する報道をもはや目にすることがない。

本特集では、RIRC宗教記事データベースの収蔵記事に基き、事件の概要を振り返った上で、それらに対する報道の特徴を明らかにする。そして、そこにおいて閑却されている問題とは何であるかを指摘したい。

### ◆紀元会事件

#### \*紀元会の概要と事件の経緯

紀元会は、「大神様」と呼ばれる松井健介氏が小諸市で設立した神道系新宗教。1970年10月に長野県知事から宗教法人認証を受け、1996年9月には文部大臣の所管となった。病気に効くとされる「紀元水」によって一時は数千人規模にまで教勢を伸ばし、市内を神輿で盛大に練り歩くなどしていた。健介氏が2002年2月に亡くなり、末娘で「御代次(継)様」と称される松井五十鈴・総裁代行(36)が後を継ぎ、その姉の窪田康子被告(49)が、教団幹部として従事するようになった。

事件の発端は、9月25日未明、小諸市のすし店経営・奥野元子さん(63)が死亡したことである。当初は、家族内のけんかによる暴行死と見られ、奥野さんの夫、長女、次女夫妻が逮捕された。しかし、その後の調べで、4人が口裏合わせをしており、実際には同会施設・大和紀元会館内での会合中に集団暴行を受けた外傷性ショックによるものと判明。それを受けて、長野県警が10月15日朝、家宅捜索に入ったと第一報された(信濃毎日・夕 10/15、朝日・東京・夕 10/15、毎日・東京・夕 10/15ほか)。同日朝から、インターネットのニュースやワイドショーがこの家宅捜索の様子を盛んに伝えていた。RIRCにも、在京キー局のワイドショー、ニュース番組並びに週刊誌等から数件の問い合わせ・来館があった。

事件の翌16日、窪田被告を含む前日逮捕された女性会員21人が長野地検に送検。奥野さんの次女夫妻が、最初に集団暴行を加えられていた疑いも出た。さらに、幹部である窪田被告の指示があったことが示唆された(東京中日スポーツ・東京 10/16、信濃毎日・夕 10/16、産経・東京 10/17ほか)。

21日、小諸市内で同会が記者会見を開き、弁護士と舟橋元博・同会代表役員(42、後に辞任)ら4人が出席。「奥野さんのことで家族同士がけんかになり、他の会員も暴行に加わったと考えている。(なぜ会員が加わったのか)わかりません」と述べ、組織的な関与はないことを強調(朝日・長野中南信 10/22、信濃毎日 10/22ほか)。

さらに27日には6人、28日には1人が、傷害致死容疑で逮捕。

11月5日、窪田被告が犯人隠避教唆容疑で再逮捕される。

15日、長野簡裁で窪田被告の拘置理由を開示する法廷が開かれ、同被告は「(奥野さんの夫から)「家でやったことにする」と言われた」として主導性を否認、地検と真っ向から対立した(読売・長野 11/16ほか)。

20日、都内で文化庁が、代表役員らから事情を聴取。同会は「家族間のトラブルが発端で突発的なもの」と組織的な関与を否定(毎日・長野 12/12)。

29日、奥野さんの次女への暴行についても、窪田被告を含む会員26人を傷害容疑で立件。

30日、長野家裁が奥野さんの暴行に加わった中学生を含む少女4人の少年院送致の決定が発表。

12月11日、舟橋・前代表役員が偽証罪で逮捕。11月22日に長野地裁で刑事訴訟法に基づく証人尋問を受けた際、暴行を見ていないと証言した疑い。翌日、送検(信濃毎日・夕 12/11ほか)。

21日、長野地裁で一連の事件で初の公判となる被害者次女夫妻の初公判。夫妻は犯人隠避を認める。冒頭陳述によると、窪田被告が「自分の車で連れていきな。家でやったことに」と指示したという(毎日・長野 12/22ほか)。

28日、舟橋・前代表役員が、9月24日夜の奥野さん次女への集団暴行に加わっていたことが判明。

以上が12月末日までの一連の流れである。奥野さんの傷害致死罪で21人、次女への傷害罪で19人、犯人隠避や偽証罪などで7人が起訴され、少年院送致された少女4人を含む15～81歳の男女計39人が逮捕された。

10月～12月の記事総数は、320件。10月15～31日までが184件、11月1～31日までが79件、12月1～31日までが57件と漸減している。事件発覚後まもなくの10月15～18日が、それぞれ10・35・27・19件、会見翌日の22日が16件、新たな逮捕者を報じた27～29日が17・20・13件、窪田被告の再逮捕と少女4人の少年院送致翌日の11月6日が19件で、あとは10件を超えた日はない。

### \* 報道から見る事件の動機と背景

では、事件はなぜ起こったと報じられているのか。

まず、多くの報道が窪田被告の動機を焦点化している(朝日・長野中南信 11/6ほか)。12月21日の奥野さん次女夫妻の初公判における検察側の冒頭陳述も、焦点は同様である。それらによると、次女は4、5年前、窪田被告の長女に「財布に入れておくとお金がたまるよ」と避妊具を見せた。窪田被告は長女を特別な存在として神格化しようとしていたので、その行為をあるまじきものとして、リンチを加えることを決めた。次女は、予め用意されていた避妊具付きのビニール袋をかぶせられて暴行を受けた。その後、奥野さんも呼び出され、「娘が悪いのは親の責任」などとしてリンチが始まったという(毎日・長野 12/22ほか)。

だが、これだけでは死に至らしめる暴行の動機としては幾分弱い。そこで報じられているのが、窪田被告と奥野さんとの確執・主導権争いである。奥野さんは、同会の元京都支部長で、創始者と親密な関係にあって小諸に移り住んだ経緯があり、創始者の逝去まで教団内で影響力を持っていたため、創始者の没後、支配力を強めようとした窪田容疑者と確執があったという(毎日・長野 10/23、アサヒ芸能 11/1、産経・東京 11/13ほか)。

加えて、教団内の構造的要因も報じられている。長野地検などによると、窪田被告は創始者没

後、教団本部に戻ってから、他の家族らを要職から排除して主導権を握り始めた。2003年ごろには「学びの人」と称する側近信者組織を結成し、暴力行為を強要。2007年に入り、暴力行為専門の部隊「サファリパーク」を結成。7月下旬には後継ぎの妹と幹部男性の三者で、自身の2人の娘を高い役職に就かせることなどを密約。奥野さんの次女へのリンチは、自身の立場をさらに強めようとしたことが狙いだとしている(中日・長野 11/28)。

前述したように検察の冒頭陳述も報道と同旨で、今回の事件を「創始者の死後にカルト化していった教団における集団リンチ」としている。後継者の窪田被告の妹にはカリスマ性がなく信者が大量に脱会したため、「1人が脱会すれば、家族全員が不幸になる」「神社を辞めれば地獄に落ちる」と脅迫して脱会防止を図り、信者間の結婚を強要し、「真剣な思いがあれば暴力は許される」として暴力や虐待を正当化し、幹部の会合で忠誠も要求、今春ごろからは、勉強会で発言しない会員らを対象に「反省会」を開き、一つの家族を信者で取り囲み、殴り合いやのしり合いをさせ、「人間のクズです」と書かれた段ボールを首から下げさせることもあった、と指摘している(読売・長野 12/22、毎日・長野 12/22ほか)。

このように今回の事件は、カリスマ的指導者の没後、幹部であるその娘が会における支配力を強化しようという利己的動機から暴走し、集団は「カルト化」、確執を抱えた信者を見せしめのために暴行し死亡させた、という説明に帰着しつつある。

だが、このような一見合理的でわかりやすい説明には、落とし穴があるのではないか。この説明は、なぜ集団暴行となったか(暴行に加担した者の論理)を十分に解き明かしきれていない。前述の冒頭陳述では、「共犯者は、自らの宗教的幸福を願い、同被告に気に入られようとして暴行に加わった」としているが(信濃毎日 12/22)、「宗教的幸福」の内容は未だ詳らかではない。報道からは、加担者が「やらないと信仰心を示せない」・「(参加しないと)会に残れない」・「信じているなら、もっと本気でやらないと(と声が上がった)」と述べていること(北海道・札幌 10/21、信濃毎日 11/17ほか)、暴行を洩る少女らが窪田被告に「神子(幹部の世話係)になれなかったらどうする。神子になれないよ」と煽られ参加したこと(読売・長野 11/6、産経・東京 11/13)、ぐったりした奥野さんに「紀元水」を付けたり飲ませたりしていること(信濃毎日 11/6、読売・長野 11/6ほか)などの断片的な情報が得られる。

これらの語彙や論理、行動からは、この集団暴行が単なる利己的動機や個人的怨恨・感情のみに基くのではなく、集団と加担者が持つ「宗教性」に深く裏打ちされていることが看取できよう。古参信者が次々と脱会し、「カルト化」していく集団内に彼(女)らはなぜ留まっているのか。彼(女)らとはどのような人々なのか。なぜ信仰のために暴力に加担してしまったのか。警察・検察の主張とこれまでの報道からは、そうした側面への着目は希薄である。これらは、これからの公判で明らかになるのかもしれない。だが、報道では紀元会事件はすでに消費されてしまっている。同会は、『宗教年鑑』にも長年記載されてきた歴とした宗教法人であった。その「宗教団体」で起きた事件であることの意味は大きいだろう。

## ◆ 神世界事件

### \* 神世界の概要と事件の経緯

問題となったヒーリングサロン「びびっととうきょう青山サロン」を統括するのは、有限会社「神世界」。山梨県警OBである旧・竜王町の男性が1987年ごろから始めた宗教団体・千手観音教会を前

身とし、2000年2月に男性の次男が、千手観音教会事業部として山梨県甲斐市に設立。2002年3月に現在の社名に変更。主要事業は、占いによる運勢・姓名鑑定で、申告所得額は2003年8月期で3億2865万円、2004年8月期で5億5846万円に上った。『神書』を教典とし、「ライセンス」という御守りを販売。これは、初級10万5000円、中級21万円、上級52万5000円、神力52万5000円、大神力100万円の5段階に分かれている。これにより、「御霊光」という手かざし行為が出来るようになる。

神世界事件は、9月上旬頃、神奈川県警に東京都港区の20階建てマンションの管理人から、マンション最上階の部屋に大勢が出入りし、住民から苦情が出たとの問い合わせがあったのが発端である。賃貸借の契約者が県警本部警備課長の吉田澄雄警視(51)であった。

新聞各紙の第一報は、12月20日である。県警の調べにより19日、同マンションの「青山サロン」などを拠点に「靈感商法」が行われ、同警視がこれに関わっているとの疑いが強まったと発表された。また、同警視の口座には複数の警察官から現金が振り込まれ、同僚や警察学校の教え子に広く勧誘や金銭の融資話を持ちかけていたことが報じられた。20日には、県警は同警視を警備課長から解任、警備部付にするとともに、任意で事情聴取を始めた(東京・東京 12/20、毎日・東京・夕 12/20、読売・東京・夕 12/20ほか)。

20日には、紀藤正樹弁護士らが「神世界被害対策弁護士団」を結成、被害の状況を述べた。また、同日午後には、神奈川県警が詐欺容疑で「青山サロン」のあるマンション、甲斐市の「神世界」本社、横浜市内の同警視の自宅、県警本部警備課長室などに家宅捜索に入った。また、同警視は事情聴取に対し、2005年からサロンの運営に関わっていることを認め、「詐欺の認識はない」・「神世界の神は本物だと思う」と述べた(毎日・東京 12/21、日経・東京 12/21ほか)。

家宅捜索の契機となった詐欺容疑は、2004年4月に横浜市内に住む40代の男性会社役員が、「青山サロン」の杉本明江社長(44)に「あなたの会社は戦国時代は首切り場だった。そこで処刑された人の霊が地縛霊としてさまよっている。業績アップをするためには特別祈願が必要で、最低200万円以上、最高で7千万円かかる場合もある」と告げられ、同年5月に490万円を支払ったというもの。この男性は、吉田警視に県警の役職入りの名刺を渡されて勧誘されるとともに、「会員に警察の偉い人がいる」と言われて信用したという(朝日・東京・夕 12/20、読売・東京・夕 12/22ほか)。

23日には、杉本社長が記者会見を開き、詐欺の認識を否定。それ以降は同警視と同社長の関係の親密さ、同警視がいかにサロン運営に尽力していたかについての報道はあったものの、報道は12月最終週には早くも収束に向かっている。RIRC宗教記事データベースの事件関連記事件数は、12月20日～31日までの間で、26・44・37・13・14・17・7・8・5・3・2・1件と推移。1月に入ってからは、週刊誌以外の一般紙では、中旬に県警から懲戒免職処分の方針が示された以外はほぼ見られなくなっている。

### \* 報道から見る事件への視角

このようにメディアにおける神世界事件は、現時点ではわずか10日間で消費されてしまった感がある。2008年2月現在、逮捕者は出ていない。しかし、このことは神世界をめぐる一連の事件がすべて解決したことを意味しない。この事件の意味について考える前に、まず、事件がどのような視角から報じられたのかを整理しておこう。

一つは、神奈川県警のエリート幹部の不祥事としてである。最近の主な神奈川県警の不祥事一覧表をそえた報道もあった(北海道・札幌 12/20、毎日・横浜 12/21ほか)。事件発覚後、報道の焦

点は、吉田警視と杉本社長の関係がいかに特別で親密なものであり、同警視がいかにサロンの経営に密接に関わっていたかに日に日に特化していった。諸週刊誌も概ね、この路線をスキャンダラスに報じることに専念していた(週刊新潮 1/3、週刊文春 1/31ほか)。この方向性は、いわゆるヒーリングや癒しグッズの利用者・被害者の声を相対的に等閑視させる傾向を生んだのではないか。

もう一つは、スピリチュアルブームを反映した靈感商法としてである。これは主に「神世界被害対策弁護士」の言として、例えば「被害の拡大の背景に、安易に霊界の存在を強調したテレビ番組などの「スピリチュアルブーム」があると指摘した」と言った形で提示された(神奈川・横浜 12/21、読売・山梨 12/21ほか)。この指摘自体には何の異論もない。すでに2007年3月、全国靈感商法対策弁護士連絡会は民放連やNHKに「スピリチュアル」関係番組の行き過ぎが靈感商法の温床となると述べており、12月4日に開いた「スピリチュアル・靈感被害110番」においても、約4時間の中で寄せられた59件のうち、神世界関連のものは12件で最も多かったことから、弁護団の主張は当然である(週刊文春 12/20ほか)。だが、今回の事件を時代に即応した靈感商法の一つとして強調しすぎることは、「神世界」の持つ特殊性・個別性—具体的には、その宗教性、特に教義・教えとの関連—を看過してしまうことにつながりかねない。

一部報道には、神世界・千手観音教会は、「宗教法人」を脱退した信者らが結成したとあるが(読売・東京・夕 12/20、週刊実話 1/10・17合併号)、具体的には、創始者並びに現・教主は世界救世教の信者であった(HP: ヒーリングサロンによる被害<http://www.geocities.co.jp/Technopolis/9575/vivid2.html>に詳しい)。よって、神世界の宗教性が世界救世教からどのような影響を受けているのか、あるいはどの程度隔絶し直されているか(筆者は後者こそ重大と考えているが)を解明する必要がある。

また、神世界の教典『神書』の内容に踏み込んでいる報道はほとんどない。吉田警視に誘われた部下の警官は、「今の世の中、一番大切なのは健康。お金は2番目だ」と言われたといい(朝日・東京 12/21)、『神書』が優先順位を「健康・お金・人間関係の円満」としていることに合致する。また、以前杉本社長が同警視に手かざしをした際に「すごく感じるんだけどこれ何。とても熱い」と話していたこと(朝日・東京・夕 12/25)、警視が「御霊光」が出来るライセンスを購入し、自分自身に手をかざしていたこと(産経・東京 12/25、読売・東京 12/26ほか)なども断片的ながら報じられている。

ここでも問われるべくは、集団と個人の宗教性・宗教的側面である。もちろん警視が信仰を持っていたことを問題視するのではない。重要なのは、教えを内面化した人間と「靈感商法」とをつなぐ論理の解明である。その意味で、事件は単なる警察幹部個人の不祥事や詐欺事件、そして背景としてのスピリチュアル・ブームという説明では収まらないと思われるのである。

期せずして、この3ヶ月の間に注目を浴びた2つの「宗教」関係事件は、その「宗教性」が看過されたまま、報道・説明され、そして消費されていった。まだ見ぬ宗教事件に備え、教訓とするためにも、もう一度その視角から事件に目を向ける必要性を指摘して論を閉じたい。

**[文責: 塚田穂高]**